

# 施策分析シート

No1

施策名	生活・衛生環境の整備		施策No	07-04	部課名	健康部生活衛生課		
関連部課名					課長名	高岡芳行	内線	437
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て						
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現						
目的	<p>区民の安全と健康を確保するため、医薬品、毒物・劇物、飲料水等に起因する健康被害や食中毒などの発生を予防し、その拡大を防止するとともに、良好な生活環境を維持するために必要な措置を講じる。</p>							
指標	施策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (28年度)		
	①	レジオネラ菌検出施設数	17	5	—	0		
	②	食中毒者数	0	121	—	0	患者数	
	③	講習会参加者数	2,638	2,023	1,500	2,000	食品衛生講習会（主に許可の更新時に実施）等	
	④	収去検査（化学検査）	179	159	200	200	検体数	
⑤	収去検査（細菌検査）	350	300	300	300	検体数		
現状と課題	<p>○死亡事故の原因となるレジオネラ属菌が、区内の入浴施設等においても検出されており、その主な原因は消毒不足等の不適正な管理である。</p> <p>○平成16年度の食中毒発生件数は0であったが、平成17年度は4件、患者数は121名であった。</p> <p>○ノロウイルスなどによる食中毒の発生を予防するための措置を充実し、食中毒の発生時に迅速・的確な対応が図れるよう体制を整備することが重要である。</p>							
今後の方向性	<p>○環境設備に関連する感染症への対応として、公衆浴場、プール、高齢者施設等に対し、一斉立入検査、水質検査、個別指導等を実施しているが、さらに適正な維持管理の指導を強化する。</p> <p>○食の安全・安心対策として、大規模食中毒対策訓練や夏季・歳末における一斉監視指導、食品安全衛生講習会、食中毒予防の普及啓発事業等の内容を充実する。</p> <p>○現在、区民の意見を聴取して「食品衛生監視指導計画」を策定し、計画に基づいて収去検査等を行い、かつハイリスクな部分を重点的に実施しているが、これをさらに充実する。</p>							

施策の優先度	優先度についての説明・意見等
B	区民の安全を確保し、健康を守るために重要な事業である。

# 施策分析シート

No2

施策を構成する事務事業の優先度					
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための優先度	優先度についての説明・意見等
		平成16年度	平成17年度		
そ族害虫駆除費	07-01-08	4,172	3,390	B	ねずみや害虫の発生量を増加させないように事業を継続する。
普及啓発事業	07-01-09	235	235	C	ペットの適正飼育は、本来飼い主の責任であるが、現在の状況に鑑み事業を継続する。
狂犬病予防対策事業	07-01-10	439	482	C	法定事務である。
医療事務費	07-01-11	32	21	C	法定事務である。
緊急カラス対策事業	07-01-12	1,586	1,114	C	区民の安全を確保するため必要である。
薬事監視事務費	07-01-13	1,440	1,938	C	法定事務である。
監視検査等業務	07-01-14	791	585	C	法定事務である。
住まいの衛生支援事業	07-01-15	139	72	C	アレルギー性疾患の子どもが増えないよう継続する。
食の安心・安全対策	07-01-16	4,481	7,727	A	区民の安全に直接かかわるものであり重要である。
許可・監視等業務	07-01-17	302	197	A	法定事務であるが、区民の食の安全を確保するため、重要である。
食品衛生講習会	07-01-18	349	213	B	区民の生命、健康に直接影響するものであり重要である。
食品衛生推進員	07-01-19	0	0	D	現在休止中であり、廃止を含め見直す必要がある。
合 計		13,966	15,974		